

県南広域振興局長告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年3月11日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370800021	社会福祉法人遠野市社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所 附馬牛	遠野市附馬牛町下附馬牛11 地割160番地	平成26年3月31日
0352480008	花巻市	花巻市華の苑指定居宅介護支援センター	花巻市東和町安俵6区75番 地1	〃
0372500025	奥州市	前沢居宅介護支援事業所	奥州市前沢区字立石180番 地1	〃